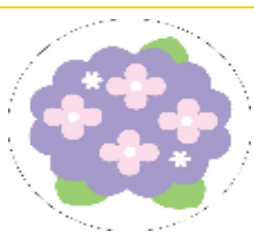


保育総合研究会広報誌 NO. 43



発行所： 保育総合研究会事務局 平成23年6月
 茨城県東茨城郡茨城町上飯沼1276-1 飯沼保育園内
 TEL029-292-6868 FAX 029-292-3831
 発行人： 会長 梶 沢 幸 苗

平成23年5月17日(火)午後1時30分から、こどもの城906号において総会並びに定例会が行われた。

定期総会

渡辺信行(茨城県)が議長に選出され、平成22年度事業報告及び決算報告、平成23年度事業計画及び予算(案)を審議、原案通り承認された。

総会議事(13:40~15:00)

- (1)平成22年度事業報告及び決算報告
- (2)平成23年度事業計画及び予算(案)
- (3)役員改選
- (4)その他

第36回定例会(15:30~17:00)

- (講 演) 今後の保育の動向について
- (講 師) 厚労省雇用均等・児童家庭局保育課 課長 今里 讓 氏



1. 平成22年度事業報告

平成23年3月11日(金)14:46東北地方太平洋沖地震(マグニチュード9)が発生し、多大なる被害を及ぼし、被災されました皆様方には心からお見舞い申し上げます。

昨年1月、国は子ども・子育てビジョンを策定、幼保一体化をキーワードに子ども・子育て新システムについて、3つのワーキングチームを設置して検討、3月通常国会に法案を提出予定していたが、先延ばし又は見送りか不透明な状況となっている。

こうした中で第33回定例会では、厚生労働省少子化対策企画室長を招いて「幼保一体化を含む子ども・子育て新システム」について講演を頂いた。第34回定例会は会場を熊本市に移し、内閣府参事官を招き「経済社会の構造変化の中での子ども・子育て新システムの構築の意義」をテーマに講演及び対談を行った。第35回定例会では国立環境研究所環境リスク研究センター副センター長を招き、「環境が及ぼす地球・子どもへの健康影響」をテーマに講演頂き、3回の定例会を実施してきた。

年次大会では、「保育が新たな日本の礎を作る」メインテーマに、日本労働組合総連合会総合政策局長の講演、読売新聞記者を招いての鼎談、保育システム研究所代表の講演を頂き、実施した。

研究事業として日本保育協会委託事業「保育科学研究」を3つのグループで実施、①保育内容の質の確保として3歳児複数担任の必要性、②保育環境が及ぼす育ちへの影響としてブロックを用いておもちゃへの関わりを検証、③保育時間と保育内容による発達として幼稚園・保育園を検証した。

情報発信としては当会ホームページに研修実施を掲載して会員外にも周知、参加を促した。保育所職員に向けて月案作成・自己チェック等の新保育所保育指針サポートブックⅡ研修会を東京・大阪・熊本の会場で開催した。会員向けには広報誌No39号~41号を発行して研修内容を掲載してきた。日本保育協会発行の保育界に「シリーズ:学びを育む保育」を8月号~1月号、「シリーズ:新システムと保育所」を2月号から掲載(H23.7月号まで予定)寄稿してきた。又、世界文化社発行の保育プリプリに保育過程、指導計画を付録掲載してきた。



年月日	事業内容	場所
平成22年4月16日 5月18日 5月19日	・役員会、監事会(12名) ・保育指針サポートブックⅡ研修会 ・平成22年度新規事業打合せ(18名) ・定期総会(39名参加) ・第33回定例会 (ゲスト 厚労省少子化対策企画室長 朝川智昭氏)	東京・アルカディア市ヶ谷私学会館 東京・世界文化社 東京・こどもの城
5月23日 7月15日 7月16日 9月6日 9月7日	・会費請求送付 ・第34回定例会(ゲスト 内閣府参事官 度山徹氏) ・保育指針サポートブックⅡ研修会(51名) ・保育指針サポートブックⅡ研修会(17名) ・保育科学研究委員会(10名)	(会員に送付) 熊本市現代美術館会議研修室 くまもと県民交流センター 大阪・千里朝日阪急ビル 大阪・千里朝日阪急ビル
10/13~14日 10月14日	・保育科学研究委員会(13名) ・第2回役員会(13名) ・第35回定例会(29名参加) (ゲスト 国立環境研究所環境リスクセンター長 青木康展氏)	東京・アルカディア市ヶ谷私学会館 東京・アルカディア市ヶ谷私学会館
12月8日	・正副会長、部会長、事務局会議(11名) ・保育科学、保育界執筆合同委員会(18名)	東京・アルカディア市ヶ谷私学会館
9月28日 11月11日 2/16~17日	・第2回役員会(16名参加) ・日保協全国理事長所長研修会第4分科会担当 ・年次大会(42名参加) (講 師)日本労働団体総連合会 中島圭子 氏 (鼎談ゲスト)読売新聞東京本社記者 小泉朋子氏 (講 演)社会システム研究所 吉田正幸氏	東京・アルカディア市ヶ谷私学会館 岐阜・岐阜都ホテル 東京・アルカディア市ヶ谷私学会館
7月28日 8月23日 11月19日	・広報誌No.39号発行 ・広報誌No.40号発行 ・広報誌No.41号発行	
8月~3月 4月~3月	・保育界執筆 ・世界文化社プリプリ付録掲載	保育研究シリーズ:学びを育む保育

部会活動報告



年月日	活動内容	場所
7/9~10日 7/16	・子育て支援部会 ・保育内容部会(視察)	秋田県・明星保育園 熊本県・つばめ保育園
8/23	・子育て支援部会(視察)	広島県・春



平成22年度会計収支決算書

(収入の部) (単位 円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
会費収入	1,420,000	1,700,000	-280,000	会費20,000×81 10,000×1 入会金10,000×7施設
事業費収入	2,800,000	3,822,355	-1,022,355	
・定例会等参加費	(1,500,000)	(2,020,000)	520,000	総会・定例会3回・年次大会・サポートブックⅡ研修
・原稿執筆料	(700,000)	(1,677,800)	-977,800	保育プリプリ、サポートブック印税
・冊子販売料	(600,000)	(124,555)	475,445	チェックリスト・サポートブック・教育プログラム
寄付金収入	1,000	0	1,000	
雑収入	10,000	1,352	8,648	利息
繰越金収入	2,666,301	2,666,301	0	
合計	6,897,301	8,190,008	-1,292,707	

(支出の部)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
会議費	300,000	66,529	233,471	役員会、監事会室料・弁当代他
事業運営費	2,000,000	2,732,558	-732,558	総会・定例会・年次大会、懇親会、保育科学等
研究活動費	500,000	300,000	200,000	三部会 各10万
通信費	150,000	74,910	75,090	切手・宅配・送金料
委託費	100,000	100,000	0	HP管理料・事務局経費
印刷製本費	100,000	58,063	41,937	広報誌
備品消耗品費	50,000	46,266	3,734	封筒印刷代
旅費	200,000	0	200,000	
雑費	100,000	101,280	-1,280	慶弔費
特別会計繰出金	1,000	0	1,000	
予備費	3,396,301	0	3,396,301	
合計	6,897,301	3,479,606	3,417,695	

[一般会計]収入総額(8,190,008円)－支出総額(3,479,606円)差引残高4,710,402円

平成22年度会計特別会計積立決算書

(収入の部) (単位 円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
積立金収入	1,000	0	1,000	
雑収入	1,000	0	1,000	
繰越金収入	4,500,000	4,500,000	0	
合計	4,502,000	4,500,000	2,000	

(支出の部)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
取崩金支出	1,000	0	1,000	
雑支出	1,000	0	1,000	
次期繰越金	4,500,000	4,500,000	0	
合計	4,502,000	4,500,000	2,000	

収入総額(4,500,000円)－支出総額(次期繰越金)(4,500,000円) 差引残高0円

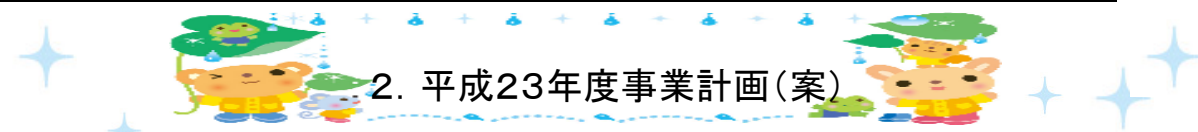
平成22年度日本保育協会委託事業 保育科学研究事業決算書

(収入の部) (単位 円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
委託事業費収入	500,000	500,000	0	日保協委託費
一般会計繰入金	100,000	0	100,000	
雑収入	1,000	0	1,000	
合計	601,000	500,000	101,000	

(支出の部)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
旅費	300,000	280,000	20,000	旅費補助10,000円×28名
会場借料	100,000	112,160	-12,160	会場使用料3回分
消耗品費	10,000	0	10,000	
印刷費	10,000	10,214	-214	資料・報告書印刷代
通信運搬費	5,000	7,350	-2,350	切手代
会議費	120,000	85,816	34,184	昼食・コーヒー代
役員費	5,000	0	5,000	
雑費	51,000	4,460	46,540	送料
合計	601,000	500,000	101,000	



2. 平成23年度事業計画(案)

国は昨年からの幼保一体化を含む子ども・子育て新システムについて、「子ども・子育て新システム検討会議」並びに「基本制度」「幼保一体化」「(仮)子ども指針」の3つのワーキングチームで議論している。幼保一体化では「こども園」創設し、保育所・幼稚園も存続させ、給付を幼保一体化する案など新システムの議論が最終局面を迎えている。しかし、新システムに関連する法案は当初本年3月国会提出を予定していたが延期となった。財源問題も不透明、そして、東北地方太平洋沖地震が発生して多くの被害をもたらした。災害復旧・復興が急務となって今後の動向が気になることである。

こうした中でも待機児童問題・人口減少問題は地域によって深刻さが増しており、認可保育所として地域ニーズを把握し、どう対応するかが重要となる。そのためのPlan(プラン)Do(実行)Check(評価)Act(改善)のPDCAサイクルは効果的である。新システムへの移行又は保育制度改革に留まるか、注視しながら地域ニーズに対応するために認可保育所としてはPlan・DOを着々と準備すべきである。

地域事情によって保育所対応が変わる中で、子育ての保障、子育て家庭の応援方法を研究し、研修・情報発信等を通して保育所への周知、併せて保育の質の向上を目指して事業展開するものである。

1. 事業
- ①定例会の開催
 - ②年次大会の開催
 - ③部会の開催(保育内容部会・人材部会・子育て支援部会)
 - ④広報誌の発行(定例会並びに年次大会の都度)
 - ⑤日保協保育界、世界文化社保育プリプリに寄稿して掲載する。
 - ⑥その他必要に応じ関係すること
 - ・新保育所保育指針サポートブックⅡ研修会の実施
 - ・保育科学研究委託事業(日本保育協会)

2. 会議
- ①総会の開催
 - ②役員会の開催



3. 事業日程内容

年 月	事 業 内 容	備 考
平成23年5月	・役員会 ・監事会(5/17)	・東京、こどもの城
5月	・定期総会 ・第36回定例会(5/17)	・東京、こどもの城
6月	・サポートブックⅡ研修会(6/27)	・北海道、函館市勤労者総合福祉センター
	・第37回定例会(6/27)	・北海道、函館市勤労者総合福祉センター
9月	・第38回定例会(9/6)	・東京
11月	・第39回定例会	・大分県、日田市
平成24年2月	・年次大会	
3月	・役員会	

※ 尚、ゲスト講師はその都度、行政・報道関係・医師・教育関係者等を迎える予定である。

平成23年度会計収支予算書(案)

(収入の部) (単位 円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
会 費 収 入	1,420,000	1,620,000	200,000	20,000×80 10,000×2
事 業 費 収 入	2,800,000	2,500,000	-300,000	
・定例会等参加費	(1,500,000)	(1,500,000)	0	定例会・年次大会参加費等
・原稿執筆料	(700,000)	(900,000)	200,000	保育プリプリ等
・冊子販売料	(600,000)	(100,000)	-500,000	サポートブックⅡ等
寄 付 金 収 入	1,000	1,000	0	
雑 収 入	10,000	2,000	-8,000	利息等
繰 越 金 収 入	2,666,301	4,710,402	2,044,101	
合 計	6,897,301	8,833,402	1,936,101	

(支出の部)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
会 議 費	300,000	300,000	0	役員会・会議室料、弁当代他
事 業 運 営 費	2,000,000	2,000,000	0	定例会・年次大会・懇親会費他
研 究 活 動 費	500,000	300,000	-200,000	部会活動費 各10万円
通 信 費	150,000	150,000	0	送料他
委 託 費	100,000	120,000	20,000	HP管理料・事務局経費
印 刷 製 本 費	100,000	200,000	100,000	広報誌、保育科学報告書等
備品・消耗品費	50,000	50,000	0	コピー用紙他
旅 費	200,000	200,000	0	派遣旅費
雑 費	100,000	100,000	0	慶弔費他
特別会計繰出金	1,000	1,000	0	
予 備 費	3,396,301	5,412,402	2,016,101	
合 計	6,897,301	8,833,402	1,936,101	

(科目間の流用を認めるものとする。)

平成23年度保育科学研究委託事業予算書(案)

(収入の部) (単位 円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
委託事業費収入	500,000	500,000	0	日保協委託費
一般会計繰入金	100,000	0	-100,000	
雑 収 入	1,000	1,000	0	
合 計	601,000	501,000	-100,000	

(支出の部)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
旅 費	300,000	280,000	-20,000	
会場借上料	100,000	80,000	-20,000	
消耗品費	10,000	10,000	0	
印刷費	10,000	10,000	0	
通信費	5,000	10,000	5,000	
会議費	120,000	100,000	-20,000	
役務費	5,000	5,000	0	
雑 費	51,000	6,000	-45,000	
合 計	601,000	501,000	-100,000	

(科目間の流用を認めるものとする。)

平成23年度特別会計予算書(案)

(収入の部) (単位 円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
積立金収入	1,000	1,000	0	
雑 収 入	1,000	1,000	0	
繰越金収入	4,500,000	4,500,000	0	
合 計	4,502,000	4,502,000	0	

(支出の部)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
取崩金支出	1,000	1,000	0	
雑 支 出	1,000	1,000	0	
次期繰越金	4,500,000	4,500,000	0	
合 計	4,502,000	4,502,000	0	





講演テーマ 保育状況と今後動向について
講師 厚労省雇用均等・児童家庭局保育課課長 今里 譲氏

*** 子ども・子育て新システムの基本的考え方について ***

新システムの基本的考え方は、子どもの育ちを支援することである。全ての子どもに、良質な成育環境を保障することが目的である。親の働き方の状況をもみても様々である。そのため子どもや家庭の状況に応じ必要な給付を必要に応じ保障していくことである。

*** 給付について ***

子ども園給付と地域型保育給付がある。今まで基準のなかった居宅訪問型(ベビーシッター)は安全や育ちの基準をつくり、その上で公費を投入していき多様な保育システムを構築して多様なニーズに対応する。このようにサービスという現物支給と子ども手当での現金支給がある。

*** 指定対象について ***

親の働き方によって施設が変わるのではなく、一つのところで回りの保護者の理解を得て地域のコミュニティの核ようになっていくことが大切である。指定対象は質の担保のための客観的基準を満たしている施設が受ける。現在は認可外であっても基準を満たしていれば指定される。また指定により保育所・幼稚園・総合施設が子ども園になる。総合施設とは幼稚園と保育所の機能を合わせもった施設である。

*** 新たな制度における契約システムについて ***

まず、市町村は子ども子育ての需要見込みを調査して把握する。その結果に基づき市町村は新システム事業計画を策定して計画的に整備する。

次に、市町村は利用者を必要に応じて認定をする。認定を受けた後、保護者は自ら施設を選択し、保護者と施設とが契約をする。正当な理由を除いて施設に承諾義務を課すが、保育に欠ける待機児童の多い場合は点数制で優先順位をつける。欠けない場合は、独自の入所基準を事前に提示しておき選考をおこなう。その他、社会的弱者等契約による入所が著しく困難と判断した場合は市町村による入所つまり措置をおこなう。

*** 給付の内容について ***

保育を受ける権利として、必要な費用(お金)は個人給付を基礎とするが、確実に保育費用に充てるため、法的代理受領の仕組みとする。価格は公定価格として価格競争が強化できないようにする。また価格の決め方は、施設の規模や人件費・事業費・管理費・施設整備費等、現在のシステムと同様に価格決定をする。その中、職員が子どもと向き合っている時間以外も必要な書類整備の時間も含め価格に反映するようにする。欠席分をカットする出来高払いではない。上乗せ徴収については、制度として可能になり制服代や屋外活動費が範囲内なら徴収できる。

*** 社会保障と税の一体化について ***

今後、社会保障と税の一本化には注視する必要がある。この中に介護・医療・年金・福祉(新システム)が入っている。子どもにとって、今何が必要でどういう支援をしていかなければいけないのか。そのため、何を強化して改善していくことが重要であるかストーリーを持っていなければならない。

*** Q&A ***

Q新システムに伴う認定こども園は新システムのサンプルだったのか、また今後の動向について

A幼稚園、保育所の制度を残し、お金の流れを別々にして、一体的におこなう認定こども園が平成18年に発足。その時点では一番よい事と考えたがサンプルをつくらうとスタートしていない。

認定こども園は国が基準を示し最終的に都道府県が決定する。よって国の基準に達していない場合は入らない場合がある。しかし制度が変わる場合は経過措置等のルールを作る場合があるが詳しくは決まっていない。

Q新システムは直接契約であるため自由競争が強化されていくのか
A自由競争が強化されるのは適当でないそのため、市町村が全体供給量を鑑み計画を立てるので市町村の裁量に任される。

Q保育単価は地域区分がありその他の区分の沖縄は単価が低い
がしかし物価は高い。地域差があるのに、処遇を一律にするのは厳しいので新システム検討会等での見直しを考えてほしい。

A厚労省と文科省で単独な検討は難しい。結果として①地域別を考慮しない、②全体の見直し時に見直す2つに1つであろう。

